

《随時募集》



社会福祉法人
横浜市リハビリテーション事業団

令和6年度 職員採用選考募集要項

聴覚障害支援員(常勤・正規)

申込受付方法：Eメールで随時受付

1 職種区分、募集人員及び職務概要

障害者スポーツ文化センター横浜ラポールにおいて、次に掲げる業務に従事します。

職種区分	募集人員	職務の概要
聴覚障害支援員	若干名	聴覚障害者の相談、手話・筆記通訳者の派遣、ビデオライブラリー等の事業を行う聴覚障害者情報提供施設の運営に関する業務に従事します。

2 応募資格

資格・免許等	年齢等
大卒程度(学部・学科は不問)の学力を有し、聴覚障害者に対する相談、手話通訳者派遣業務等に必要の手話によるコミュニケーションが可能な人 ※聴者については、次のいずれかの試験に合格している人、又は令和7年3月までに合格見込の人 ・手話通訳技能認定試験(手話通訳士試験) ・手話通訳者全国统一試験 ・全国统一要約筆記者認定試験	昭和40年4月2日以降に出生した人

※申込にあたって、障害の有無は問いません。

3 採用時期

原則として、採用日は令和7年4月1日です。

ただし、諸事情により合格者と調整の上、採用時期を早める場合があります。

4 選考スケジュール等

原則、応募の都度、随時選考を行います。

実施日は原則、平日(月～金)となります。

日時等の詳細については、書類選考の合格者にEメールで案内します。

5 選考内容

(1) 第一次選考：書類選考(予定)

内 容	申込書・エントリーシート(志望動機や自己PR等)による書類選考
合格発表	申込書等が到着してから概ね10日後 合格者にはEメールで合格通知を送信

※ 応募状況により省略する可能性があります。但し、その場合でも、申込書・エントリーシートは事前にご提出いただき、以降の選考の対象とします。

(2) 第二次選考：個別面接(予定)

日 程	指定する日 ※ 実施日は原則、平日(月～金)となります。 ※ 日時等の詳細については、書類選考の合格者にEメールで案内します。
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	個別面接試験
所要時間	30分～40分程度
持参する物	書類選考の合格メール(印刷または画面提示)、筆記用具
合格発表	・第二次選考実施後から概ね10日後 ・当事業団ホームページに合格者の申込番号を掲載 ・合格者には合格通知書等を郵送

<備考>

- ① 選考内容・合否結果等に関する問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ② 感染症等の拡大状況によって、選考の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

6 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給は月額202,100円です。なお、別途、初任給に処遇改善に関する調整手当が4,000円加算されます。
※ 上記の処遇改善に関する調整手当の金額は令和6年3月支給実績であり、今後、変動する可能性があります。

[新卒の月額給与の昇給モデル] ※処遇改善に関する調整手当を含む

4大卒で11年目	311,500円
4大卒で16年目	349,500円

採用前に今回申込した職務に関連する職歴がある場合は、一定の基準により加算されます。

[職歴加算後の採用時月額給与例] ※処遇改善に関する調整手当を含む

4大卒で同業務経験 5年あり	231,700円
4大卒で同業務経験10年あり	256,700円
4大卒で同業務経験20年あり	326,700円

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。なお、令和5年度の賞与実績は、年2回/計4.5か月分です。(期末手当・勤勉手当)

(2) 勤務時間・休日

原則として勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分までのA勤、午後0時45分から午後9時15分までのB勤の2パターン(いずれも7時間45分勤務/休憩時間は45分)です。

休日は4週8休のシフトスタイルで、土曜・日曜、祝日が勤務(当番出勤)となる場合があります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日(翌年度への繰越可・最大40日)、その他に夏季休暇(5日間)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)などがあります。

※年度の途中での採用となった場合、初年度の休暇付与日数は採用日によって変動します。

(4) 勤務地

障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(横浜市港北区鳥山町1752番地)

(5) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

7 その他

- (1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、応募資格がないこと又は申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合及び採用前に実施する雇入時健康診断において業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。
- (2) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎、水痘の4疾患について、抗体検査をお願いしています。抗体がない疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に証明書のコピー及び抗体状況調査票の提出を求めます。
- (3) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不相当と認められた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (4) 採用選考において提出された書類は、一切返却いたしません。また、書類に記載された個人情報、採用選考の実施に関する事務以外では使用しません。
なお、採用された場合には、当事業団職員としての人事情報として使用します。

【申込手続】

1 採用選考募集要項及び申込書とエントリーシートについて

当事業団ホームページに採用選考募集要項を掲載しています。また、「申込書」と「エントリーシート」がダウンロードできます。<https://www.yrf.jp/>

2 採用選考の申込方法について

当事業団ホームページから「申込書」と「エントリーシート」をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、「申込書」には所定の位置に写真データを貼り付け、Eメールで申込書・エントリーシートを添付してお申込みください。

●申込先アドレス● **yrf-saiyo@yokohama-rf.jp**

※ワイアールエフとヨコハマの次は『ハイフン』です。誤送信には十分ご注意ください。

(1) 申込受付期間

随時受付

※申込(Eメール送信)後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨と「申込番号」についてEメールでご連絡します。連絡がない場合は、下記にお問合せください。

(2) 申込書記入上の注意

- ・ 申込番号欄(※印の欄)は記入しないでください。
- ・ 現住所欄には、本人が同居人の場合、その同居先を必ず記入してください。
- ・ 連絡先の電話番号欄には、確実に連絡できる電話番号(携帯電話が望ましい)を記入してください。申込内容の確認や採用選考に関するご案内等を連絡する場合があります。
- ・ Eメール欄には、確実に連絡できるEメールアドレスを記入してください。
- ・ 学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく記入してください。
- ・ 写真は、申込の際に最近3か月以内に撮影した鮮明な写真データを申込書の写真欄に貼付してください。
- ・ 資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく記入してください。
※ 取得見込とその取得時期も含みます。
- ・ 選考の際に、車いす用の机や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に記入してください。
- ・ 申込に関する記載事項に不正があった場合、合格を取り消します。

3 感染症対策について

- ・ 選考当日は自宅で検温し、体調を確認してください。感染症等の疑いがある方、治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方は、参加を控えていただきますようお願いいたします。
- ・ 選考当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- ・ 入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置しているアルコール消毒を行ってください。
- ・ 会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・ 感染症等の拡大状況によって、選考の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区鳥山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課／採用担当
TEL 045-473-0804(直通)
※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00
FAX 045-473-0956

〔第二次選考会場 案内図〕

横浜市総合リハビリテーションセンター
(横浜市港北区鳥山町1770番地)



<交通案内>

選考会場には、原則として自家用車は入れません。

選考当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

・徒歩約10分

・新横浜駅5番乗り場から市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

〔社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設〕

1 横浜市総合リハビリテーションセンター(港北区烏山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

《主な部門》

☆総合相談部門

☆診療部門

☆研究開発部門(福祉機器等の研究開発、臨床評価)

☆社会参加・職能評価開発部門

☆地域サービス部門(在宅リハビリテーション)

☆療育・訓練部門

※緑区中山町、神奈川区反町及び金沢区泥亀の 3 か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール(港北区烏山町 1752 番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡(横浜市港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の 0 歳から学齢前期(主に小学校期)の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練を行っています。

- (1) 横浜市戸塚地域療育センター(戸塚区川上町 4 番地 4)
・ぴーす東戸塚(児童発達支援事業所)
- (2) 横浜市北部地域療育センター(都筑区葛が谷 16 番地 3)
・ぴーす中川(児童発達支援事業所)
- (3) 横浜市西部地域療育センター(保土ヶ谷区今井町 743 番地 2)
・ぴーす鶴ヶ峰(児童発達支援事業所)
- (4) よこはま港南地域療育センター(港南区野庭町 631 番地)
・ぴーす港南(児童発達支援事業)